

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新しい交通ネットワーク整備を中心とした津幡町活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、河北郡津幡町

### 3 地域再生計画の区域

石川県河北郡津幡町の全域

### 4 地域再生計画の目標

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、人口は36,391人（平成17年3月末現在）である。町の北面は能登半島の入口、南面は石川県県庁所在地の金沢市、東面は富山県に面しており、東西に走る国道8号と南北に走る国道159号を大動脈として生活的交通の利便性の高い町として位置付けられている。また、町中央部には本州一の規模の石川県森林公園があり、緑豊かな町でもある。

津幡町北東部の山間部は、山村地域で森林面積が80%を占め古くから林業の盛んな地区であり、緑豊かな丘陵地を最大限に活用した「いこいの場」の提供や地域特産品の開発、林産物直売所の設置・滞在可能施設の整備など林業振興は町としても重要な施策の一つである。しかしながら近年、森林所有者の高齢化、担い手等の不足から森林整備が遅れ、森林本来の機能が阻害され荒廃が懸念されている。地区内の森林は、戦後植林された30年生から40年生のスギ人口林であるが、林道がなく効率的な保育作業（間伐、枝打ち、下刈り等）と間伐材の運搬等ができないことが課題となっている。

このため、地域の重要な基盤施設である町道及び林道を整備し、地域環境の保全と交通ネットワークを充実させることにより、大型木材運搬車種による間伐材運搬の作業実現と保育作業の効率化につながり、木材生産増進効果、木材生産等経費縮減効果が現れ森林業の活性化により、森林本来の機能の保全を実現し、荒廃化の防止が見込まれる。また、林道開設に伴い宝達山頂及び富山県につながるアクセス道となり、相乗して自然散策、山菜取りなど森林レクリエーション効果が見込まれ、滞在型施設の充実や林産物直売所の設置により山村エリアと市街地エリアの住民の交流を促進し人とふれあいを図る森林の創出が見込まれる。

新たな林道整備により、約88haの区域の間伐材利用が可能となり約1900m<sup>3</sup>の木材利用増進効果が見込まれ、町道整備により、交通渋滞や交通不能区間を改善し輸送時間の短縮を図り、地域特産品の「まこも」「菌床しいたけ」などを新鮮な

うちに都市部へ輸送可能となる等、林道と町道の一体的整備により、林産物等物流を活発化させ、さらなる地域特産物の開発、林産物の直売所の設置・滞在型施設の拡充等と併せ地域全体を再生し活性化をはかる。

(目標1) 道路整備によるアクセスの改善

(集落間の移動時間を平均10分短縮、交通混雑・渋滞の改善4箇所 2箇所、通行不能区間の解消3箇所 2箇所)

(目標2) 林業振興と森林保全による環境の改善

(約88ha分の間伐材利用が可能となり約1900m<sup>3</sup>の木材利用増進)

## 5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

河合谷地区において、実施される林道整備事業と町道を一体的に整備・接続し、山村部において、物の流れ(出荷地から消費地までの商品物流の効率化)、人の流れ(山村部から市街地又は山村部集落間同士のアクセス)を活発化する。狭隘道路の拡幅改良、未舗装区間の舗装整備、バイパス的道路の新設を実施し、町内間を移動し易い環境に整備し、都市部への移動時間を短縮し大型木材運搬車種による間伐材運搬の作業及び保育作業の効率化はかるほか、定住人口の増加を実現する。事業実施路線については、町道認定済みである。林道整備により町北東部への森林区域へのアクセスと宝達山頂及び富山県につながる交通ネットワークの強化を図ると共に、林業振興を促進し森林保全を行う。豊かな自然環境が創出する森林資源と都市住民との交流促進を図り、人とのふれあいを図る森林の創出を行う。石川県ビジョンに記載する人とのふれあいを図る森林の目標路網密度は40m/haであり、そのステップとして西山線開設は林道網計画表による路網整備の目標198.7km、路網密度35.36m/haの達成にむけ重要な役割を担う。その他、能登地域森林計画において、林道開設路線として位置づけられており、公益的機能確保のため事業推進が不可欠である。

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

〔施設の種類(事業区域) 事業主体〕

- ・町道(津幡町) 河北郡津幡町
- ・林道(津幡町) 石川県・河北郡津幡町

〔事業期間〕

- ・町道(平成17~21年度) 林道(平成17~20年度)

〔整備量及び事業量〕

- ・町道 0.48km、林道 2.86km
- ・総事業費 3億4千万円
  - 町道 3千万円(うち交付金 1.5千万円)
  - 林道 3億1千万円(うち交付金 1億7千万円)

(5-3) その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組

山村振興等農村漁業特別対策事業

緑豊かな丘陵地を最大限に活用した「いこいの場」の提供、健康野菜まこもの生産、菌床椎茸の栽培を中心とした地域特産品の開発事業のほか、河合谷地区滝谷霊水林産物の直売所等の規模拡大と、観光地としての滞在が可能な施設である倶利伽羅塾周辺施設の拡充により地域の活性化をはかる。また、間伐材を利用した観光土産品などの開発や森林浴を取り入れた観光林業の育成に努める。

6 計画期間

平成17年度から平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係部署と地域再生協議会(仮称)を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。